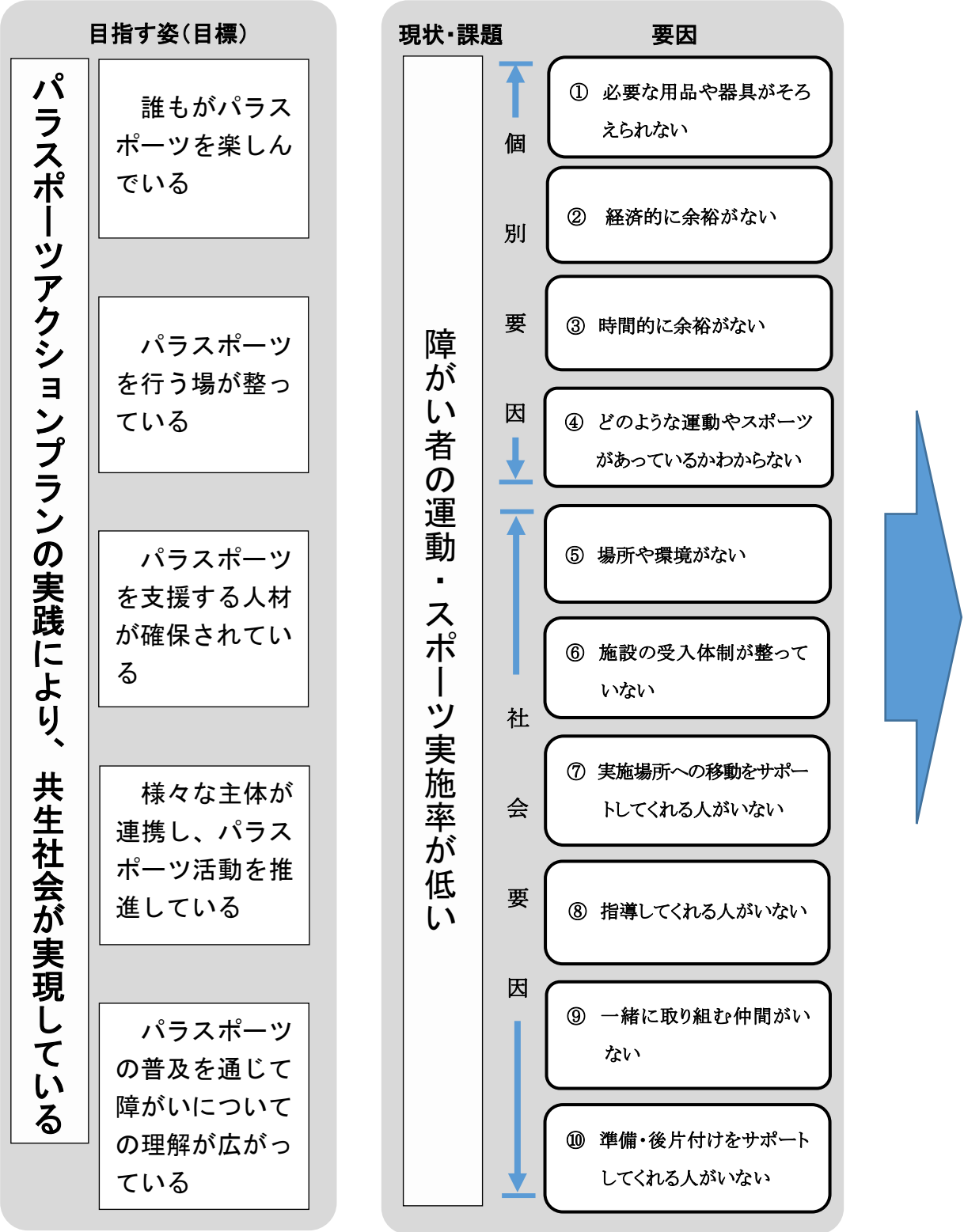


第3章 施策展開

1 施策体系



施策の柱	施策	主な事業（各事業の詳細はP 17 参照）
I パラスポーツ推進体制の構築	1 情報共有・連絡・連携体制の構築 2 行動計画の作成	1 情報共有・連絡・連携体制の構築 ① パラスポーツ推進協議会の運営 ② パラスポーツミーティング ③ 各活動主体間の情報共有手段の構築と運用（新規） 2 行動計画の作成 ① パラスポーツアクションプランの策定、進捗管理及び見直し
II 障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充	1 施設整備 2 サークル活動の実施（クラブチームや民間スポーツクラブなど） 3 体験会、教室、イベントの実施	1 施設整備 ① 既存施設へのユニバーサルデザイン導入（新規） ② スペシャルクライフコートの点検及び保守（新規） 2 サークル活動の実施 ① スペシャルクライフコート登録団体の利用促進 ② 障がいに理解のあるサークル等の区ホームページでの紹介（新規） 3 体験会、教室、イベントの実施 ① スペシャルクライフコートフェスティバル ② パラスポーツ体験会 ③ 障がいのある方の運動・スポーツ教室
III 障がいのある方へのパラスポーツ支援の充実	1 障がいのある方への運動・スポーツ活動支援 2 支援人材の育成	1 障がいのある方への運動・スポーツ活動支援 ① あだちスポーツコンシェルジュ ② 障がい者スポーツ活動助成制度 ③ 障がいのある方への移動サポート制度の検討（新規） 2 支援人材の育成 ① 初級パラスポーツ指導員養成講習会
IV 健常者へのパラスポーツの普及を通じた障がい者理解促進	1 体験会、イベントの実施 2 学習機会の提供	1 体験会、イベントの実施 ① スペシャルクライフコートフェスティバル ② パラスポーツ体験会 ③ 総合型地域クラブ オリパラレガシー事業 2 学習機会の提供 ① 学校訪問型パラスポーツ体験事業
* 施策の柱及び施策はスポーツ関係団体、民間団体等が協働・協創により取り組むべきものとして記載しています。 * 主な事業は、区、指定管理者、スポーツ推進委員、総合型地域クラブの事業を掲載しています。 * 主な事業のうち、障がいの有無に関係なく参加可能な事業は、複数の施策の柱に該当するため、重複記載しています。		

2 各施策

【施策の柱Ⅰ】 パラスポーツ推進体制の構築

アクションプランの推進にあたっては、スポーツ関係団体等を中心として、学校、民間団体・事業者等が当事者意識（P 4～P 6 参照）をもって各々の役割を担うことで、協働・協創による取組みを進めていく必要があります。

1 情報共有・連絡・連携体制の構築 ★重点施策★

様々な立場の人が知見や意見を共有し、施策に反映する必要があります。また課題解決に向けて地域の各主体が連携し、パラスポーツの普及施策を実践することが共生社会の実現には必要不可欠であり、その体制を構築することが重要です。

主な事業

- ア パラスポーツ推進協議会の運営
- イ パラスポーツミーティング
(パラスポーツ関係者、障がい福祉関係者などが集い意見交換を行う)
- ウ 各活動主体間の情報共有手段の構築と運用(新規)

2 行動計画の作成

今後さらにパラスポーツを普及するためには、機会の提供や活動支援等の施策を体系化し、継続的かつ効果的に実施していく必要があります。策定した計画は、その進捗を管理するとともに、定期的に見直します。

主な事業

- ア パラスポーツアクションプランの策定、進捗管理及び見直し

【施策の柱Ⅱ】障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充

障がいのある方が運動・スポーツを行うためには、利用に適した設備と継続的に活動するためのサークルや教室が必要です。

また、障がいのある方に運動・スポーツの楽しさに「気づく」きっかけとなる機会を提供し、継続的な活動につなげる必要があります。

1 施設整備

障がいのある方が安全・安心に活動できるよう、既存施設の整備を推進します。具体的には「段差解消」「使いやすいトイレやロッカールームの整備」「案内板等の表示サインの変更」「音声案内」「駐車スペースの確保」など、どなたでも利用できる施設を目指していきます。

主な事業

- ア 既存施設へのユニバーサルデザイン導入（改修時もしくは随時）（新規）
- イ スペシャルクライフコートの点検及び保守（新規）

2 サークル活動の実施 ★重点施策★

障がいのある方の運動・スポーツ実施率が低い要因の一つとして、共に楽しむ仲間を見つけるのが困難であるという点が挙げられます。

障がいに理解のある区内のサークル等の実態を把握し、障がいのある方が身近な場所のサークル活動に参加できるように支援します。

主な事業

- ア スペシャルクライフコート登録団体の利用促進
- イ 障がいに理解のあるサークル等の区ホームページでの紹介（新規）

3 体験会、教室、イベントの実施

障がいのある方が運動・スポーツの楽しさに気づき、継続的な活動のきっかけとなる機会を提供します。障がいの種類や程度に関わらず、安心して参加できる運動・スポーツの体験会や教室を実施します。

主な事業

- ア スペシャルクライフコートフェスティバル
- イ パラスポーツ体験会
- ウ 障がいのある方の運動・スポーツ教室

【施策の柱Ⅲ】障がいのある方へのパラスポーツ支援の充実

障がいのある方の運動・スポーツ実施率が低い要因として、必要な支援が得られないことが挙げられています。障がいのある方が、やりたい運動・スポーツを諦めることがないよう、支援を充実させていきます。

障がいのある方を支える活動の輪が広がることは、共生社会の実現に近づくものといえます。

1 障がいのある方への運動・スポーツ活動支援

障がいのある方の運動・スポーツ活動の開始や継続に必要な支援を行います。

障害者総合支援法に基づく移動サポート制度は、一カ月の利用時間に限度があり、余暇活動である運動・スポーツ活動を諦める方もいらっしゃいます。運動・スポーツ活動のために移動サポートが必要な方に対する支援制度を検討します。

主な事業

- ア あだちスポーツコンシェルジュ
- イ 障がい者スポーツ活動助成制度
- ウ 障がいのある方への移動サポート制度の検討（新規）

2 支援人材の育成

障がいのある方に運動・スポーツの楽しさを伝えるために必要な基礎知識や技術を習得できる講習会を開催します。講習受講者は、地域で障がいのある方の運動・スポーツを支える人材として活動できる体制を整えます。また、各体験会やイベント等でパラスポーツの指導を行うことで、指導スキルの向上を図ります。

主な事業

- ア 初級パラスポーツ指導員養成講習会

【施策の柱Ⅳ】 健常者へのパラスポーツの普及を通じた障がい者理解促進

パラスポーツは、一般のスポーツをベースに障がいの種類や程度に応じてルール等を工夫されたスポーツであり、障がいのある方のために考案されたスポーツです。パラスポーツを多様な人が一緒に楽しむことで、健常者への障がい者理解を深める効果が期待されます。

1 体験会、イベントの実施

健常者と障がいのある方が一緒にパラスポーツに触れ合える機会を提供します。より多くの方に、様々なパラスポーツを知ってもらうために、年間を通じて気軽に参加できる体験会やイベント等を実施します。

主な事業

- ア スペシャルライフコートフェスティバル
- イ パラスポーツ体験会
- ウ 総合型地域クラブ オリパラレガシー事業

2 学習機会の提供

パラスポーツを通じて、障がいのある方の立場や日常生活の障壁について知る機会を作ります。特に児童が将来の共生社会実現の担い手となっていくことを目指して、パラスポーツを通じて多様性を認め合い、自他共に尊重する心を育み、合理的な配慮に必要な考え方を理解する学習機会を充実させます。

主な事業

- ア 学校訪問型パラスポーツ体験事業

3 各事業詳細

- (1) 区、指定管理者、スポーツ推進委員、総合型地域クラブの事業を掲載
- (2) 区主催事業のみ活動指標、目標値を設定

柱Ⅰ 【パラスポーツ推進体制の構築】

施策1 【情報共有・連絡・連携体制の構築】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	パラスポーツ推進協議会の運営	スポーツ振興課	様々な立場の人の意見を共有して、パラスポーツの推進の具体的な施策を定めたパラスポーツアクションプランの策定、進捗管理、見直しを行う。
2	パラスポーツミーティング	スポーツ振興課	パラスポーツ関係者、障がい福祉関係者等が集い意見交換を行う。 開催ごとにテーマを設定し意見交換を行い、様々な関係者が顔の見える関係性を構築する。
3	各活動主体間の情報共有手段の構築と運用（新規）	スポーツ振興課	地域のパラスポーツに関する情報を区のホームページに掲載し各活動主体間の情報共有を行う。ホームページの掲載条件などを整備し運用する。

*令和9年度の最終目標値は上位計画である「運動・スポーツ推進計画」の改定時（令和8年度）に設定する

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
実施回数	会議の年間開催回数	4回	4回	4回
① 参加者数 ② 開催回数	① ミーティングに参加した延べ人数 ② 各地域で開催した年間実施回数	① 54人 ② 1回	① 160人 ② 2回	① 240人 ② 3回
①更新回数 ②閲覧件数	① 区ホームページの情報を更新した年間回数 ② 該当ページの年間閲覧件数	—	—	① 12回 ② 1,000件

柱Ⅰ 【パラスポーツ推進体制の構築】
施策2 【行動計画の作成】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	パラスポーツアクションプランの策定、進捗管理及び見直し	スポーツ振興課	パラスポーツを推進するための具体的な行動計画。「目標の設定」「現状と課題」「具体的な施策」等について定める。 「足立区運動・スポーツ推進計画」の見直しに合わせて、施策等の見直しを行う。

柱Ⅱ 【障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充】
施策1 【施設整備】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	既存施設へのユニバーサルデザイン導入（改修時もしくは随時）（新規）	スポーツ振興課	障がいのある方に既存施設を確認していただき、施設の改善点について意見を伺う。出された意見に基づき、ユニバーサルデザインの導入を検討する。
2	スペシャルクライフコートの点検及び保守（新規）	スポーツ振興課	スペシャルクライフコートの異常箇所を早期に発見し、軽微なうちに修繕することにより、利用者が安全に運動・スポーツできる場を維持する。

*令和9年度の最終目標値は上位計画である「運動・スポーツ推進計画」の改定時（令和8年度）に設定する

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
—	—	—	—	—

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
確認回数	障がいのある方にスポーツ施設の現地確認していただいた年間実施回数	—	2回	3回
点検回数	点検表に基づく年間点検実施回数	—	12回	12回

柱Ⅱ 【障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充】
施策2 【サークル活動の実施】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	スペシャルライフ コート登録団体の 利用促進	スポーツ 振興課	障がいのある方を中心として構成されたス ポーツ団体や障がい福祉サービス事業所など に対し、障がいのある方が運動・スポーツを 楽しめる施設として、スペシャルライフコ ートを紹介し、団体登録及び施設利用を促進 する。
2	障がいに理解のあ るサークル等の区 ホームページでの 紹介（新規）	スポーツ 振興課	障がいに理解のあるサークル等の団体の名 称、活動場所、活動内容等を一覧で区のホー ムページに掲載する。掲載する団体の条件な どを整備し運用する。

＊令和9年度の最終目標値は上位計画である「運動・スポーツ推進計画」の改定時（令和8年度）に
設定する

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
施設利用者数	登録団体利用 のうち、障がい 者の年間延べ 利用者数	213人	300人	400人
掲載団体数	ホームペー ジに掲載する団 体数	—	8団体	13団体

柱Ⅱ 【障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充】
施策3 【体験会、教室、イベントの実施】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	スペシャルクライフコートフェスティバル	スポーツ振興課	障がいのある方や子どもたちを中心に、誰もが気軽に運動・スポーツやレクリエーションを楽しめる年1回のイベント。 バリアフリー対応の多目的スポーツ施設であるスペシャルクライフコートでパラスポーツを身近に感じ、パラスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことへの興味・関心を広げる。
2	パラスポーツ体験会	スポーツ振興課	障がいのある方が運動・スポーツに触れるきっかけをつくるだけでなく、障がいに応じて道具やルールなどを工夫して行うパラスポーツを体験することで障がいのない人も理解を深め、ともに汗を流すことで心のバリアフリー化を進める。
3	障がいのある方の運動・スポーツ教室	スポーツ振興課	障がいのある方が障がいの種類や程度に関わらず、安心して運動・スポーツに参加できるよう、個人の特性に合わせた運動・スポーツ（ダンス、サッカー、ライフル射撃など）の教室をスペシャルクライフコートなどで実施する。
4	指定管理者による障がい者向けプログラム	スポーツ振興課	総合スポーツセンター、平野運動場、スイムスポーツセンター、千住温水プール、東綾瀬公園温水プールで障がいのある方を対象に「ヨガ」や「水泳」などのプログラムを実施する。

*令和9年度の最終目標値は上位計画である「運動・スポーツ推進計画」の改定時（令和8年度）に設定する

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
① 障がい者の体験参加人数 ② 健常者の体験参加人数	各体験の総参加者数	① 237人 ② 2,327人	① 250人 ② 2,500人	① 270人 ② 2,700人
① 参加者数 ② 実施回数	① 各体験の総参加者数 ② 年間実施回数	① 423人 ② 1回	① 800人 ② 25回	① 1,080人 ② 36回
① 参加者数 ② 実施回数	① 教室への総参加者数 ② 教室の年間実施回数	① 1,009人 ② 47回	① 1,200人 ② 66回	① 1,350人 ② 66回
実施回数	障がい者向けプログラムの年間実施回数	77回	115回	150回

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	あだちスポーツコンシェルジュ	スポーツ振興課	障がいのある区民が、気軽に運動・スポーツに取り組むことができるよう、相談窓口を設置する。相談支援のみならず、関係機関との連絡調整や障がい者への普及啓発に取り組む。
2	障がい者スポーツ活動助成制度	スポーツ振興課	障がいのある区民の方を対象に、運動・スポーツの機会の拡大・活動の継続化を目的として、運動・スポーツ活動にあたり生じる経費の一部を助成する。 スポーツ用品の購入代金やサークル等へ所属するために支払う会費、活動場所への移動にかかる交通費などが対象。
3	障がいのある方への移動サポート制度の検討（新規）		取組内容検討中

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
① 相談件数 ② 相談後、活動につなげた割合	① 年間の新規相談件数 ② 年間の新規相談者のうち相談後体験につなげた割合	① 42件 ② 75%	① 50件 ② 80%	① 60件 ② 85%
助成金交付者数	助成金の年間交付者数	281人	300人	—
取組内容検討中				

柱Ⅲ 【障がいのある方へのパラスポーツ支援の充実】
施策2 【支援人材の育成】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	初級パラスポーツ 指導員養成講習会	スポーツ 振興課	（公財）日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導者制度に基づいた講習会を開催する。受講修了者のうち希望する方は区の「パラスポーツ指導員バンク」に登録する。
2	支援人材への協力 依頼	スポーツ 振興課	「パラスポーツ指導員バンク」登録者に区主催パラスポーツイベント等のボランティア協力を依頼する。

＊令和9年度の最終目標値は上位計画である「運動・スポーツ推進計画」の改定時（令和8年度）に設定する

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
初級パラスポーツ指導員登録者数	講習終了後に実際に資格の登録を行った人数（累計）	213人	223人	233人
① 協力依頼件数 ② 協力者数	① 支援人材への協力依頼年間件数 ② 協力してくれた延べ人数	①18件 ②118人	①24件 ②128人	①28件 ②138人

柱Ⅳ 【健常者へのパラスポーツの普及を通じた障がい者理解促進】
施策1 【体験会、イベントの実施】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	スペシャルライフコートフェスティバル（再掲）	スポーツ振興課	障がいのある方や子どもたちを中心に、誰もが気軽に運動・スポーツやレクリエーションを楽しめる年1回のイベント。 バリアフリー対応の多目的スポーツ施設であるスペシャルライフコートでパラスポーツを身近に感じ、パラスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことへの興味・関心を広げる。
2	パラスポーツ体験会（再掲）	スポーツ振興課	障がいのある方が運動・スポーツに触れるきっかけをつくるだけでなく、障がいに応じて道具やルールなどを工夫して行うパラスポーツを体験することで障がいのない人も理解を深め、ともに汗を流すことで心のバリアフリー化を進める。
3	総合型地域クラブオリパラレガシー事業 ※注1	スポーツ振興課	誰もが日常的に運動・スポーツができる場として、各地域の施設を拠点に区民が中心となり自主的・主体的に活動する総合型地域クラブとの連携を通して、身近な場でパラスポーツに触れる機会を提供し、障がい者理解の促進を図る。
4	スポーツ推進委員によるパラスポーツ体験会	スポーツ推進委員	地域における様々な運動・スポーツ活動に協力し、指導・助言や普及・啓発を行うスポーツ推進委員が、地域の団体や学校からの要請を受けてパラスポーツの体験会などを実施する。

※注1

区から総合型地域クラブに委託している事業のうち、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としてスタートしたパラスポーツの普及啓発事業。毎月実施する継続事業と1日のみのイベント事業の2つの事業形態がある。

＊令和9年度の最終目標値は上位計画である「運動・スポーツ推進計画」の改定時（令和8年度）に設定する

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
① 障がい者の体験参加人数 ② 健常者の体験参加人数	各体験の総参加者数	① 237人 ② 2,327人	① 250人 ② 2,500人	① 270人 ② 2,700人
① 参加者数 ② 実施回数	① 各体験の総参加者数 ② 年間実施回数	① 423人 ② 1回	① 800人 ② 25回	① 1,080人 ② 36回
参加者数	全クラブの総参加者数	615人	700人	800人
—	—	—	—	—

柱Ⅳ 【健常者へのパラスポーツの普及を通じた障がい者理解促進】
施策2 【学習機会の提供】

活動 番号	事業名	所管	事業概要
1	学校訪問型パラスポーツ体験事業	スポーツ振興課	区内全小学校を対象としたパラスポーツの体験授業を実施する。単に競技ルールを覚える授業ではなく、「どうすれば障がいに関係なくスポーツができるようになるか」を考えて行動する創意工夫を通じた障がい者理解を促し、児童が将来の共生社会実現のための担い手となっていくことを目指す。

＊令和9年度の最終目標値は上位計画である「運動・スポーツ推進計画」の改定時（令和8年度）に設定する

活動指標	指標の定義	令和6年度 現状値	令和7年度	令和8年度
実施回数	全小学校を対象に実施した年間回数	67回	67回	67回